

## 令和4年第3回五霞町議会定例会会議録

### 議事日程(第3号)

令和4年9月16日(金曜日)午前10時開議

日程第 1 委員長報告、質疑、討論、採決

日程第 2 議長挨拶

日程第 3 町長挨拶

日程第 4 閉会宣告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 意見書第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

---

### 出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

### 欠席議員(0名)

なし

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	倉 持 伸 樹 君	総 務 課 長	大 関 千 章 君
まちづくり 戦略課長	鳩 貝 浩 之 君	会計管理者兼 町民税務課長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富美子 君	生活安全課長	古 郡 健 司 君

都市建設課長	大橋	勝君	産業課長兼 農業委員 事務局長	笈沼光行君
上下水道課長	松村	聖市君	教育次長	猪瀬英子君

---

事務局職員出席者

事務局長	田口啓一	書記	田中孝平
		書記	伊藤弘美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（新井 庫君）おはようございます。  
これから本日の会議を開きます。
- 

◎会議成立の宣言

- 議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
- 

◎諸般の報告

- 議長（新井 庫君）続きまして、地方自治法第121条の規定による本日の出席者を報告いたします。町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。  
また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 松田主事の入場を許可しております。  
本日の傍聴人は1名でございますので報告いたします。  
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用等の御理解、御協力をお願いいたします。
- 

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（新井 庫君）本日の日程は、初めに、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査結果の報告を求めます。  
最初に総務文教委員長の報告を求めます。  
総務文教委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さん、おはようございます。  
10番議員の樋下です。  
総務文教委員会の審査報告を申し上げます。  
去る9月5日の本会議において、総務文教委員会へ付託されました議案の審査経過と結果について御報告いたします。  
当委員会は、9月6日午後1時半から、議案等説明員として執行部から町長、副町長、

教育長、関係課長等の出席を求め、委員5名全員出席のもと開催いたしました。

当委員会へは、議案第40号 五霞町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第41号 五霞町太陽光発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正する条例、議案第43号 令和4年度五霞町一般会計補正予算（第3号）中、総務文教委員会所管事項、議案第44号 令和4年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第45号 令和4年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第46号 令和4年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）及び請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願の7件が付託されましたので、それぞれ審査を実施いたしました。

続きまして、審査の経過について申し上げます。

まず、議案第40号及び議案第41号の条例の一部を改正する条例については、条例改正の趣旨や効果等について担当課長より説明を受け、その後、質疑を行い、審査を実施いたしました。

続きまして、議案第43号、第44号、議案第45号及び議案第46号の一般会計及び特別会計に係る補正予算の審査では、所管課長より補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け、その後、質疑を行い、審査を実施いたしました。

また、請願第1号については、請願の趣旨及び紹介議員からの意見を確認し、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました案件全て、全会一致をもって原案のとおり可決及び採択すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（新井 庫君）続いて、経済建設委員長の報告を求めます。

経済建設委員長。

〔経済建設委員長 鈴木喜一郎君 登壇〕

○経済建設委員長（鈴木喜一郎君）9番議員の鈴木です。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議において、当委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月6日午前10時から、議案説明員として執行部から町長、副町長、関係課長等の出席を求め、委員5名全員出席のもと開催いたしました。

当委員会へは、議案第43号 令和4年度五霞町一般会計補正予算（第3号）中、経済建設委員会所管事項及び議案第47号 令和4年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第48号 令和4年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号)及び議案第49号 令和4年度五霞町水道事業会計補正予算(第1号)の4件が付託されましたので、それぞれ審査を実施いたしました。

審査の経過について申し上げます。

各議案とも補正予算に係る案件で、所管する課長より補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け、その後、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました案件全て全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願いを申し上げます。報告といたします。

以上です。

○議長(新井 庫君) 続いて、決算特別委員長より報告願います。

決算特別委員長。

[決算特別委員長 宇野進一君 登壇]

○決算特別委員長(宇野進一君) 皆さん、おはようございます。

8番議員の宇野です。

決算特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議において決算特別委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月9日、12日、13日の3日間、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第50号から議案第56号までの一般会計及び特別会計等の令和3年度各会計歳入歳出決算の7件であります。

審査の結果は、令和3年度決算書又は主なる施策の成果に関する説明書に基づき、各担当課長から各事業の決算額や取り組み内容に関する説明を受け、その後、質疑を行っております。

審査の結果については、議案第50号から議案第56号までの全議案とも全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、令和3年度歳入歳出決算における代表監査委員からの審査意見や各議員からの要望等につきましては、精査していただき、今後の町政運営に考慮いただけますようお願い申し上げます。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるようお願い申し上げます。報告といたします。

以上です。

○議長(新井 庫君) 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。  
質疑を終結いたします。  
それでは、付託案件の採決をいたします。  
議案第 40 号 五霞町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（新井 庫君）討論なしと認めます。  
これで討論を終結いたします。  
議案第 40 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（新井 庫君）起立全員です。  
着席願います。  
よって、議案第 40 号 五霞町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。  
続きまして、議案第 41 号 五霞町太陽光発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（新井 庫君）討論なしと認めます。  
これで討論を終結いたします。  
議案第 41 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（新井 庫君）起立全員です。  
着席願います。  
よって、議案第 41 号 五霞町太陽光発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。  
お諮りいたします。  
議案第 43 号 令和 4 年度五霞町一般会計補正予算（第 3 号）、議案第 44 号 令和 4 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 45 号 令和 4 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 46 号 令和 4 年度五霞町介護保険

事業特別会計補正予算（第2号）、議案第47号 令和4年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第48号 令和4年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第49号 令和4年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号）は、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第49号までを一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第43号から議案第49号までは、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第43号 令和4年度五霞町一般会計補正予算（第3号）、議案第44号 令和4年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第45号 令和4年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第46号 令和4年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第47号 令和4年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第48号 令和4年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第49号 令和4年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第50号 令和3年度五霞町一般会計歳入歳出決算、議案第51号 令和3年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第52号 令和3年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第53号 令和3年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第54号 令和3年度五霞町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第55号 令和3年度五霞町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び議案第56号 令和3年度五霞町水道事業会計歳入歳出決算は、議案ごとに採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第56号までを議案ごとに採決することに決しました。

ここで、議案第 50 号から議案第 56 号までを一括して討論に入ります。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

初めに、議案第 50 号 令和 3 年度五霞町一般会計歳入歳出決算を採決します。

議案第 50 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 50 号 令和 3 年度五霞町一般会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 51 号 令和 3 年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 51 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 51 号 令和 3 年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 52 号 令和 3 年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 52 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 52 号 令和 3 年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 53 号 令和 3 年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 53 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 53 号 令和 3 年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 54 号 令和 3 年度五霞町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を採決します。

議案第 54 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 54 号 令和 3 年度五霞町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 55 号 令和 3 年度五霞町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 55 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 55 号 令和 3 年度五霞町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 56 号 令和 3 年度五霞町水道事業会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 56 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 56 号 令和 3 年度五霞町水道事業会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を採決いたします。

請願第 1 号は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（新井 庫君）起立全員です。

着席願います。

よって、請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願は、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

2階委員会室において議会運営委員会を開催しますので、委員の方並びに町長、副町長、関係課長の皆様もお集まりいただきたいと思います。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時31分

○議長（新井 庫君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎追加議事

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、議事日程を追加し議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

それでは、事務局より議案書等の配布を行います。

〔追加議案書配付〕

○議長（新井 庫君）追加議案につきましては、先ほど開催した議会運営委員会において、運営等について協議されておりますので御報告申し上げます。

---

◎意見書第1号の上程、説明、採決

○議長（新井 庫君）追加議事日程第1、意見書第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書を議題とします。

本案の提出者であります樋下周一郎君から提案理由の説明を求めます。

樋下議員。

〔10番 樋下周一郎君 登壇〕

○10番（樋下周一郎君）10番議員の樋下です。

意見書第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書についての提案理由を申し上げます。

提出者は、私、樋下周一郎で、賛成者は宇野進一議員、鈴木喜一郎議員となります。提出いたします意見書の内容を抜粋して申し上げます。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっており、豊かな学びや学校の働き方改革の実現のためには、教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが、憲法上の要請となっています。

国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、次の事項を講じられるよう強く要請します。

1 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、更なる小人数学級について検討すること。

2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

なお、本意見書は、地方自治法第99条の規定により提出いたします。

令和4年9月16日付け茨城県五霞町議会。

提出先は、衆議院議長ほか記載のとおりとなっております。

どうか議員の皆様におかれましては、本意見書案につきまして十分な御理解を賜り、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、意見書第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（新井 庫君）閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、12日間の会期にわたり提案されました条例の一部を改正する条例、一

般会計・特別会計等の補正予算並びに各会計歳入歳出決算の認定などが審議されました。

議員各位の御協力により、円滑な運営のもと、本日、全議案を議了し閉会することができましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望並びに代表監査委員からの審査意見に対し、精査いただき今後の行政運営に反映されますようお願い申し上げます。

最後に、執行部の皆様方の御理解、御協力に対し、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染防止対策への御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。一日でも早い収束を願うものであります。

簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）定例会閉会に当たりまして一言御礼の御挨拶を述べさせていただきます。

本定例会は、9月5日から本日まで、12日間の会期で開催されました。執行部からは、22件の案件の審査を御提案させていただきました。特に本定例会では、令和3年度の各会計決算の審査。これも決算特別委員会で審査をいただきました。慎重なる審議を賜りまして、各案件とも原案のとおり可決・承認をいただきましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

また、会期中、議員の皆様から出されました御意見・御要望につきましては、各担当課でもう一度しっかりと精査し、今後の行政運営にしっかりと生かしてまいりたいと考えておりますので、どうか議員の皆様方の御協力もよろしくをお願いいたします。

さて、9月も中旬となり、令和4年度の行政運営も間もなく半分が経過いたします。

令和4年度も、スタート当初からコロナ感染症の対策を最優先として進めてまいりました。ワクチン接種の事業をはじめとし、また、国からの地方創生臨時交付金等を充てたいろいろな支援策、これらもともに進めてきたところでございます。

そういう中で、まだまだ収束には至っておりません。ようやく第7波のほうも、夏までは急速に拡大しましたが、ようやくここへ来て減少傾向にあるというところでございますが、ただ、これから寒くなり、インフルエンザ等の複合という心配もされてきているわけでございますし、また、新たなオミクロンに対するワクチンも出たということで、国のほうも前倒しで、これを接種という形がとられてきておりますので、これらもしっかり対応してまいりたいと思います。

また、いろいろ国のほうもですね、コロナ対策については緩和策が大分急速に出てきておりますので、ひとつそれらもしっかり対応してまいりたいなと思います。

そして、もう1点、心配なのが、御承知のように台風ですね。今、トリプル台風じゃありませんけれども、後から後から出ておまして、幸い直接の被害はございませんが、これらの、ちょうど一般質問でも出されましたが、災害対策。防災危機管理体制。これをしっかりと進めてまいり、住民の皆さんに安心・安全に暮らせる災害対策。これをしっかりと進めてまいりたいと思います。

そういう中で、御承知のように、あしたが境町と五霞町も協賛ということで参加しますが、花火大会が予定されております。一つ心配なのは、天気のほうが、何かここへ来て心配されてきました。本当に五霞町でもですね、実行委員の皆さんが本当に今日まで、きょうも準備等にいろいろ携わっていただいておりますが、準備もしっかりしてきていただいておりますので、できればね、よい天候のもとで大会ができればと願うところでございますが、どうか議員の皆さん方にもぜひ御参加のほどをよろしく願います。

また、9月21日に大井川知事が行政視察という形で本町に来町いたします。また、その節もどうか議員の皆さんにもよろしく御協力をお願い申し上げたいと思います。

間もなくお彼岸を迎えますが、大変一気にこのところ涼しくなってきました。

ひとつ議員の皆さん方にも、体調管理には十分御注意いただいて、今後とも行政運営によりよく御協力をお願い申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

大変長い間ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（新井 庫君）以上で、令和4年第3回五霞町議会定例会を閉会といたします。  
大変御苦勞さまでございました。

閉会 午前10時43分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員